

令和8年度 倉吉市結婚新生活支援補助金

令和8年1月1日から令和9年3月31日に
ご結婚されたみなさまへ

結婚新生活 を応援します

最大
60万円

倉吉市は婚姻を機とした新生活にかか
る費用の一部を支援します！



住宅購入費用

新居となる住宅の
購入費・建築費

リフォーム費用

新居をリフォーム
する際の工事費用

※家財・産廃処分費や清掃費用は対象外

住宅賃借費用

新居となる住宅の
賃料・敷金・礼金
共益費・仲介手数料

引越し費用

新居に入居する際
運送業者に支払った費用

※家財・産廃処分費や清掃費用は対象外

対象世帯・経費等の要件や申請手順については、裏のチェックシートをご確認ください

📞 申請前に必ずご相談ください

補助金額

夫婦ともに29歳以下 最大60万円

夫婦ともに39歳以下 最大30万円

申請期間

令和8年6月1日から令和9年2月26日まで

※申請前に必ずご相談ください。

(なお、3月に申請を予定されている方は、申請期限までに必ずご相談ください。)

補助対象要件

(以下の内容をすべて満たす必要があります)

- 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届けを受理された夫婦であること
- 婚姻届け提出時点で、ご夫婦の年齢がともに39歳以下であること
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日までにかけた費用であること
- 申請日において、夫婦の住所が当該住宅の住所であること
- 補助金の交付を受けた日から5年以上、倉吉市に定住する意思があること



申請手順

次の書類に必要事項を記載して申請してください。

共通	* 倉吉市結婚新生活支援補助金交付申請書・請求書
	* 倉吉市結婚新生活支援補助金事業計画(実績)(様式第1号)
	* 収支予算(決算)書(様式第2号)
	* 同意書兼誓約書(様式第4号)
	* アンケート(別紙1)
	受講等報告書(別紙2)
	婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
	* 住民票(夫婦2人の住所が記載されたもの)
	令和8年度(令和8年6月1日以降に発行)の所得証明書(お2人分) <small>※令和8年1月1日時点の居住地で取得できます。</small>
	貸与型奨学金の返済額が分かる書類(返済中の方のみ) <small>※令和7年1月1日~令和7年12月31日までの証明</small>
* 振込先が分かる書類(通帳等)の写し(請求書記載と同じ口座のもの)	
* 支払った領収書等の写し	
住宅購入費用	住宅の売買契約書又は工事請負契約書
リフォーム費用	住宅改修の工事請負契約書
	改修工事の見積書 改修工事着工前・着工後の写真(補助対象の箇所すべて)
住宅賃借費用	賃貸借見積書又は契約書 * 住宅手当支給状況証明書(様式第3号)
引っ越し費用	引っ越し費用の見積書



* 令和7年度事業継続補助対象者世帯: 提出書類

📞 申請前に必ずご相談ください。

お問合せ

倉吉市 経済観光部 しごと定住促進課 地域活性係
〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253番地1
倉吉市役所 第2庁舎 3階



0858-27-0501



iju@city.kurayoshi.lg.jp



そうだ! 倉吉で暮らそう!

